

令和6年10月30日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
1	株式会社ヤマト建築設計事務所	茨城県水戸市千波町1370-4

2 入札参加資格停止措置期間 令和6年10月30日から令和7年4月29日まで（6カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

株式会社ヤマト建築設計事務所は、令和6年6月24日に契約締結した水戸市立緑岡小学校長寿命化改良実施設計委託について、令和6年10月18日、業務履行不能の申出書を提出した。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第3号「契約違反工事等」に該当する。

「契約規程」

措 置 要 件	期 間
別表第3第3号 ア 契約書、共通仕様書等に違反した市発注工事等をし、契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から 1カ月以上6カ月以内